

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成28年12月8日(2016.12.8)

【公表番号】特表2016-502419(P2016-502419A)

【公表日】平成28年1月28日(2016.1.28)

【年通号数】公開・登録公報2016-006

【出願番号】特願2015-538631(P2015-538631)

【国際特許分類】

A 6 1 B 1/267 (2006.01)

A 6 1 B 1/273 (2006.01)

A 6 1 B 1/00 (2006.01)

A 6 1 B 17/34 (2006.01)

【F I】

A 6 1 B 1/26

A 6 1 B 1/00 3 2 0 E

A 6 1 B 17/34

【手続補正書】

【提出日】平成28年10月19日(2016.10.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

喉頭鏡であって、

先端および基端を有する硬質でS字形の本体であって、前記本体は、前記本体の長さに沿って伸びている複数の内部チャネルを備え、前記内部チャネルは、患者の喉頭に向かう、少なくとも1つの内視鏡、光源、および可撓性の手術用ツールの導入のために構成されている、本体と、

前記本体の先端に配置された伸長部分であって、前記伸長部分は、前記患者の喉頭蓋を持ち上げ、それにより前記内視鏡の視野から前記喉頭蓋を除去するように構成されている、伸長部分と、

を備える、喉頭鏡。

【請求項2】

前記本体の先端に対して前記伸長部分を移動させるための機構をさらに備える、請求項1に記載の喉頭鏡。

【請求項3】

前記本体上に遠位に配置された膨張性ゾーンであって、前記膨張性ゾーンは、前記本体の基端に配置された入口と流体連通しており、膨張の際に下咽頭の壁に接触するように構成されている、膨張性ゾーン

をさらに備える、請求項1に記載の喉頭鏡。

【請求項4】

前記本体が、挿管チューブを収容するように構成された外部長手方向溝を備える、請求項1に記載の喉頭鏡。

【請求項5】

前記複数の内部チャネルの数が3であり、

前記複数の内部チャネルのうちの第一の内部チャネルが、前記内視鏡および前記光源を

収容するように構成されており、

前記本体が、その基端に、2つの可撓性の手術用ツールが前記複数の内部チャネルのうちの第二の内部チャネルおよび第三の内部チャネルを通って挿入されるときに、前記2つの可撓性の手術用ツールの2つのハンドルにそれぞれ連結するように構成された2つのコネクタを備える、

請求項1に記載の喉頭鏡。

【請求項6】

前記可撓性の手術用ツールが、シザー、鉗子、注射針、解剖器具、可撓性の関節レーザハンドピース、および可撓性の関節吸引ハンドピースからなる群から選択される、請求項1に記載の喉頭鏡。

【請求項7】

前記本体の基端に配置され、前記患者に対して前記本体を取り付けるように構成された固定および安定化要素であって、前記固定および安定化要素は、前記患者の口の上、前記患者の口内、または前記患者の顔面の下部の上にフィットするように構成されている、固定および安定化要素

をさらに備える、請求項1に記載の喉頭鏡。

【請求項8】

前記患者の舌を捕捉および保持するように構成されたタンキヤッチャーをさらに備える、請求項1に記載の喉頭鏡。

【請求項9】

同定されたツールのみが前記複数の内部チャネルのうちの少なくとも1つを通過することを可能にするように構成された同定機構をさらに備える、請求項1に記載の喉頭鏡。

【請求項10】

前記同定機構が、RFID(無線周波数同定)タグ、バーコードリーダー、および光検出器からなる群から選択される、請求項9に記載の喉頭鏡。